

令和6年度補正
再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース
導入支援等事業費補助金
(電力データ活用支援等事業)

本事業は、エネルギーシステムの高度化の実現に向けて、
認定協会が提供する電力データ情報を活用した
民間・学術研究機関等による
イノベーションを加速化することを目的とした事業です。

事業のポイント

日本国内において、電気事業法第37条の3に基づき

電気使用者情報利用者等協会（以下「認定協会」という。）が提供する電力データを活用して、

省エネルギーやエネルギーマネジメントの高度化、DRの取組や、
電力システムのDX化推進などエネルギーシステムの高度化に資する

実証事業や調査研究業務を本事業の補助対象事業とします。

補助対象事業は、電力データ種別に応じて以下の2項目に分類されます。

1. 個データ活用支援事業

認定協会が提供する
電力データのうち電気使用者等
(需要家)の同意を得た
個データを活用する事業

2. 統計データ活用支援事業

認定協会が提供する
統計データ(標準統計、オーダー
メイド統計)を活用する事業

■一次公募 : 令和7年4月14日(月) ~ 5月23日(金)

(一次公募の交付決定は、令和7年6月30日(月)を予定しています)

■一次公募説明会 : 令和7年4月21日(月) 14:00 ~ 15:00

(オンライン開催) 右記QRコードの参加申込ページからお申込みください。

<http://teitanso.syscom.biz/seminar/webinar202504/>



□二次公募(予定) : 令和7年7月1日(火) 予定 ~ 8月15日(金) 予定

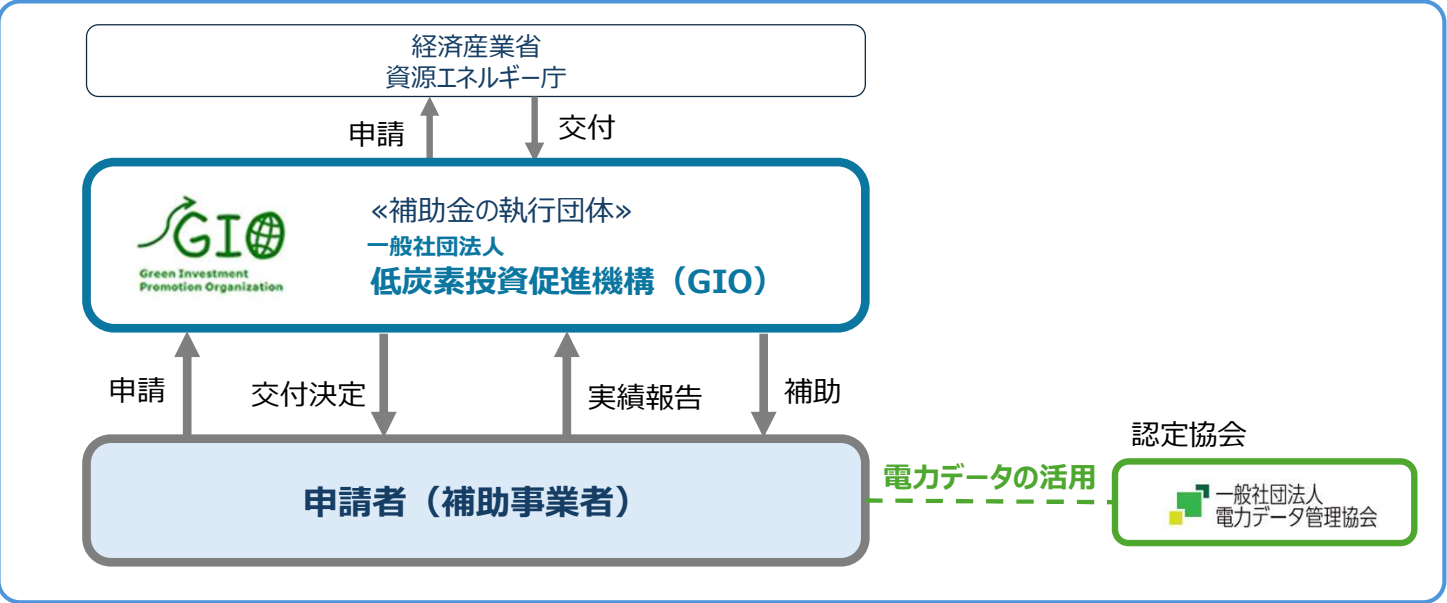
(二次公募実施の有無については、一次公募交付決定時に本事業専用ホームページにて公表いたします。)

尚、二次公募を実施した場合の交付決定は、令和7年9月30日(火)を予定しています)

《事業の詳細は次ページをご確認ください》

公募
期間

■ 本事業のスキーム



■ 補助対象事業者・・・①②③のいずれかに該当するもの

- ① 認定協会のデータ利用会員として登録されているもの
- ② 認定協会のデータ利用会員登録を行う予定のもの
- ③ ①または②に該当する事業者との共同事業者にあたるもの

■ 補助対象経費

人件費

事業費（データ利用料等※・設備費・システム構築費等）

委託・外注費

※年会費については、交付決定後に入会し支払う費用が対象となります。

■ 補助率及び補助金額の上限

	1. 個データ活用支援事業		2. 統計データ活用支援事業	
申請者※	補助率	申請あたり補助上限額	補助率	申請あたり補助上限額
民間企業・団体 （中小企業等）	1／2以内	6,000万円	1／2以内	3,000万円
民間企業・団体 （中小企業以外）	1／3以内	4,000万円	1／3以内	2,000万円
その他（学術機関、 自治体等）	定額（10／10）	12,000万円	定額（10／10）	6,000万円

※共同事業者の場合は、共同事業体の構成各社が該当する補助率を各々に適用。

◎その他詳細は、公募開始時に公開される本事業専用WEBサイトならびに公募要領を必ずご確認ください

一般社団法人 低炭素投資促進機構（GIO）
令和6年度補正 再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース 導入支援等事業費補助金
電力データ活用支援等事業
専用ホームページ

<https://www.teitanso.or.jp/smamedata/>



一般社団法人
低炭素投資促進機構（GIO）

☎ 03-6264-8522

平日 9:00～12:00/13:00～17:00



申請検討段階のご相談について
「お問い合わせフォーム」にてお伺いします。

「こんな事業は対象になるのか？」
「具体的な申請手続きを知りたい」など、
まずはお気軽にお問い合わせください。

